

平成 29 年度第 1 回 福岡大学病院医療安全監査委員会

日 時 平成 29 年 9 月 14 日 14 時～16 時

場 所 病院新館 多目的室 1・2

出席者 監査委員会：〔委員長〕田中芳明・北野登美子（久留米大学病院）、林覚竜（南蔵院）、石倉宏恭（福大病院）、

福大病院：井上亨病院長、坪井義夫医療安全管理責任者、山浦健医療安全管理部副部長、鷺山厚司医療安全管理者、濱松美香医療安全管理者、小吉里枝医療安全管理部専従医師、兼重晋医薬品安全管理責任者、八尾好純医療機器安全管理責任者、中村伸理子・宮崎里紗・深堀丈夫（医療安全管理部）

監査方法 規程の整備、規程に基づく医療安全管理部の業務、委員会の業務、医療安全管理責任者の業務、医薬品安全管理責任者の業務およびその活動状況等について書類による確認

講 評

1. 医療安全管理部規程、医療安全管理責任者、医療安全管理者及び医薬品安全管理責任者等の組織、活動状況について

医療安全管理部運営に関する内規に基づき医療安全管理責任者、医療安全管理者、医薬品安全管理責任者等の業務および管理体制については組織的に整備され、適切に実施されていた。

2. 医療安全管理委員会委員出席状況、欠席者への資料、議事摘録の通知について

医療安全管理部の業務を実施するうえで、医療安全管理部の権限が重要。国の方針も独立した権限をもって医療安全に係る院内監査をすべきであり、権限をもって業務内容を遂行すべきと評している。具体的には医療安全に関わる内容を全職員へ周知すること、欠席者へ委員会内容を周知し理解させること、およびその理解度を医療安全管理部が把握することが重要で、そのシステムを検討いただきたい。事故再発予防策を審議し、権限をもって周知。電子カルテを含めた院内のシステム的な指導を行なうのが望ましい。また、安全管理に関して病院内の周知も重要だが、市民目線から見て患者等への周知も必要である。それには難しい用語を用いず、分かりやすく平易な言葉で、患者の目に留まる場所に掲示されていることが望ましい。

3. 内部通報窓口に関する規程、周知、運用状況について

内部通報窓口については、診療部長会にて通知されていたが、職員すべてが内部通報について周知できるよう、フローチャート図を各部署に掲示する等して、医療の質を高める手立てを考慮すること。

4. 説明書・同意書について

説明書・同意書については、急患の場合は仕方ないが、一般的には1枚の書類とするのではなく、説明した内容を患者が理解したか、理解したうえで同意を得るべく、十分に考える時間を与える観点から、別々の書式にし、同意書は別の日時に取得すること。これは、同意撤回書も同様である。

5. 報告すべき有害事象の基準と第一報～管理者までの流れについて

報告すべき事象例の基準については、福岡県四大学病院医療安全会議で審議したとおり、スタッフがポケットマニュアルを携帯し、この基準をもってインシデント・アクシデントを報告できるようにされているので問題ない。

6. インシデントあるいは医療事故の分析について

インシデント・事故報告分析については、1事例の分析内容を確認し、時系列にまとめられ適切に分析が行われていた。RCA分析まで行われる事例もあるとのことであった。

7. 業務改善計画書、活動計画・実施内容

業務改善計画については、特定共同指導、医療監視と同様に、各部署の活動から病院全体の改善活動の状況を、医療安全管理部が把握しているかが重要である。安全行動の自律的な実践について、セーフティマネジャーへの教育と状況確認が行われていた。診療部、看護部以外の部署については、ワーキンググループ、プロジェクトにより改善活動が行われていた。

8. インフォームド・コンセント実施記録の確認について

インフォームド・コンセントの実施記録とその監査方法については、次回の監査で確認する。